

当院は「院外処方箋」 「医療明細書」 を発行しております

処方箋は一般名で記載されておりますので、保険薬局へ「処方箋」を持参していただき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が可能です。

患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方、リフィル処方箋の発行を行っています。

※処方箋には有効期限があります。
発行されてから4日以内に保険薬局にお持ちください。



当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても発行しています。

